秋風葊文集

乾

郎潛居士贊文

中式

引

余不解諧歌、秋風翁之有鈔
諧於世、閱之先人之言矣、昔
翁載於製烟具刻一首、以貽先
人、每酒酣興至、吟誦以嘆嘆之、
去今二十餘年矣、丁亥、先忌、設

祭餞于門下生、既畢而內集、及日
之久、廣吉甫至自南豐、致其家
先生之書、既罷而入書房、披緘
燈下讀、曰、先伯父遺稿在家、頃
歩、家君及其門人謀將鋟之梓、
皆因余請先生之有一言、再三

辭不可、敢以告、余讀之三復、法
述法下曰、賀矣、廉卿、白首戴髦、
我如其孝思、何乎、嘗爲齋以未、悽
愴有不能自已焉、不意明發不
寐之夜、而又獨翁之遺稿者此
舉矣、追懷舊日、憑几瞑坐、窓前

松竹、猶學其吟風之聲、若有
人兮、于我簾櫳、恍兮惚兮、若影
無容、不曰聽於無聲乎、況空谷
之有跫乎、遺愛亦存、感舍亦促、
遂把筆而洩情於文字、余之
不解諧歌、廉卿亦知、知而命之、
豈非以先人如彩、先人博達、風
月餘情、國雅聯俳、亦衝口出、丈
者、翁嗟嘆、必當非虛觀乎、
余則當是之夜、而見昔先人於廉
卿書上、若有受教者然、如題、
文政十年上巳前夕

北筑 昭陽龜井昱撰

龜井昱

幹に角肉を畫て骨と畫てすべきは
杜子美の云しが如くの骨とは有ら決
な趣て乃事業をもちにおしき
と云て礎とは形しるべき月化箭
乃愛向を骨氣雄高寒て音子
孫流亜也所詩紀乃若うし公を
淡の婆を牧しなしと聞法ル

今とはや其人とも侮りぬ免れし誹
文いとゞ和久を出て一乃きの戒
なせ数多のうたをよむ世の人を愛
信仰ゝ先まず字をて云ふふふ
ゝうゝうゝ伊吉みもて
まやし思ひけ半ば色ひかりを
家にて狂歌はゝいい一思ひの

書きうけ帰ゝうゝハ芭蕉翁
乃書面考拵ゝ出あたゝ勿
ふ出ず本ゝ忘れて口惜し
此箱乃書ゝ拵ゝふのい芭蕉翁
の形ゝけゝも能ゝ出へゝう
ゝ孫世みを以ゝ侍ゝ為ゝ地
し侍ふ大辞い里耳ゝ入ゝ出

いまハ世人の得ぬる所一世にして
知る人若少き満ちくたるなる
後世に子雲の行ハ必是をもて
師とし給ふ事ハ世俗ひとや
其子雲ハ一人なる暘城羅士序

古昔の志人也

世俗の秋風庵ハ化せる人にして
四代ともに地をもつらし住て久く
秋風の新なる我ふむ世我
をの俗をやきをまのすや
いとかに祖翁乃あるこころかをり
俗世なる大江丸庵高の

法ようて弾くことをよくこれ
十度はのぼるのむかし一家海のうて
その者行あるくみちをもて年
那さむかし二度枕秋三度撰ばら
うれをば我をかうりうるに出家法
やはく既く撰子世をはなれぬ

枕子夏をて春を我をさる
きかをを新おをくるを八子坊乃
あるを一をくを花して一集我
那く及ておれをも序者の一人く
かえうるおかをを法なく出土の
法をるあるあるを子を他の

風人と漁夫と書友のちなみに
ひとつふたつ佳みくに移るこゝろ也
流るゝ水

て保五庚申秋　蓼丸

凡例

一遺稿と稱の事いにしへ十年の春已来所存
ありゆゑ時々出来りしを中出て許容
を受ゝゆゑ因て癸未の歳より甲申に至
及び弗水と遺稿を拾ひ集て玉木子に跋を
書かされども考訂いまゝ調ふゝして某の
已の及せゆゑ交の字まゝ考訂略完し
因て龜井帆足の二先生の序を求め又見
子建と高して跋を作らしむ其ともに世故紛

伝えて終に心を任せず推移すること今茲
壬辰のまつ玉来も又殺せり故に此度急に
其事を家計とせり
一此度上梓の為に兄弟木保長林極外孫
彦國の力なられり四方も自ら其事を記へ
られも序跋を乞て親る人の煩らんと憲
を乞て安作ぬ為てこゝろ
一浪華一省子記して此こゝろ萬の事を誓り
肖子跋あり故に此に詳にせり
一遺稿八文二巻歌白一巻画賛一巻あり此
序八

こゝろを先文句を上梓しこゝ
豊句畫賛八他日を待そのなり

天保壬辰孟夏

故林氏嘉二世

長麦菴桃秋序

目録

巻之上

一 秋風庵記
一 伊津之の
一 淡窓姑の碑
一 菊雨井記
一 端居三咳

一 盆山記
一 聲者小示す辭
一 硯匣記
一 乍人伊勢紀行序
一 安譽淨之行狀并移言記
一 勸俳學文
一 石火集
一 芭蕉翁の木像を浪華へうつす辭
一 知命乃言葉
一 芭蕉翁略傳

一 古筆帖題辭
一 そいうい一枝起清文
一 筍を盜れし辭

巻之下

一 芭蕉翁像畫賛
一 上田三段
一 筑紫題林集序

一 麦桐稗
一 伊豫日記序
一 浪華毒虫考序跋
一 木綿山ごと
一 筑紫琴後集跋
一 梅翁の木像を作る事を送る序
一 花乃山鐙
一 隈川年魚譜
一 休俳帖
一 いさなの肉を謝す
一 明府君より御賜ありて賀筵を設く
席上の言葉
一 備集り著せる予り句の誤あるを
正す説
一 七つ目牛の賛
一 かくつゝり
一 富士禅定
一 園扇漢
一 十五夜月蝕
一 俳徳頌

一九州題林集序
一一溪法師の豊東の行を送る詞
一駝岳雲白集跋
一三石亭詩

目録畢

楓風莽文集巻之上

梅亭月化著

秋風庵記

天明乃そしめ代今日四の郡坂田と云る所よ
閑居の地をとむ庵十二畳をふさ習にして
雅宮のこゝろよ菴をよろしく西南乃方の庭
を畫きこれる宋山木ともうつし植こゝ其
中にも櫻乃花の葉うくれらゆ新さし出
せるこゝる人めまをもとし毋屋臥所の府等

つゝゆ清げゝゝ又十四畳ばかりの樓によ
有てひんらしを望めり長唱君の待必と歸
さるひゝむもよろなゝ行其人をいまさねと
も月ハとも詠めゝゝ袖ぬゝすらし四面う
嬉けわゝゝ名よ知る趣を後竹うちまゆて
霞ゝゝ淘瓦の代まゝす玉元ゝう栗ゝを
制も出さねゝ價のやすよいてゝむ同し
心ゝゝうあゝゝえいゝゝ四十にゝの滿すして
かゝるもの好ゝ企ぬゝゝ辛ゝ以けれくてなと
世人乃評せむを思はゝゝゝあゝゝひとゝる

せむれのれ虚弱なるに二四疾ゝえひゝつなゝ
加ゝわゝれゝ家れ事ゝゝ計らんハ壽を
損ふへゝゝゝすしもゝ生あるものハ死あれ
なゝゝハ其期乃来らむハゝゝハせんさもあゝ
さめるに思憲もて齡を殆んハ道ゝゝゆて
もゝゝる家ゝれむゝ父母乃御をゝへよ
世の塵ゝち拂ひ家事早寐安歩晩食の
四味ゝかや習いゝゝゝ此いゝなみよ及へゆ恒
の産なまゝつねのんなゝとあるに志をのゝろ
ゝゆ俳歌をゝもぬゝぬれゝゝれなむつれの

うきひ人あり成して楽しみ興せしもいつしか
獨りたのしみ挙郷しかや國にかすさき者
乃父ならえして親めるか多かるかなかにも雪中
庵の二世なる完来居士ゆあかりと
ゆるつれなくもとあるにすきき一むらあし
らへる芭蕉の翁乃自画賛一軸たうとき句よ
よめるいかなりもなほうしこさせて秋風
と呼はしし庵の記後なく添て贈りる
それのみ又翁乃肖像一軀頭巾めして
様ことに手置きよへるとけこ寸ばかりなるを

親草杉風のてつから刻める物とく是も居士
よりめくまれつ又後河路や島田の驛なる
塚本如舟めしし翁と交り浅からぬのなか
極歴乃ありしは昔人を訪れくのち宗長庵に
杖を留めて宗を慰れしや彼茶橋も茶乃
まひとつ口すさひたもこの比の事なりかし
其手すさひに愛翫の茶碗あかしか塚本の
むすこれる桃舟とも家にひめ置るを東武乃
杉浦蘆角老人されぬ舊友の因にあかて
譲り受つるを老人は又子に風流の縁あつて

遠ゆく賜まぬこまいたらふべき製なる
いろのも庶幾なゆこれをつけても翁卒生乃
清素の程ねもひやられぬ足茅れ抽ハ此道
を執すれ人まゝゆくそゝやすく得うゝ
よゝさゝになむ子うむとくれる永にして
かゝ集れる是やは侍ひのこゆれるたまし
いかほど豪勝そこ雪中の筆をつゝゝなれそ
贅せにはしめゆ変よゝて生涯を終ん
の素言あゆ云うるに小人の閑居覚束ゆゝも
なゝそはゆれそ有ゝけ乃智を出しゝこゝ

不善をなすとゝの一ふ示ていゝゝぬまて
も守ゝを活そやゝ忘ゆ抜そひぬ此外ゝ願ひも
なく治をもなゝうまゝ世の事ハ世ゝの掌に
死んまゝくハ生るなゝるゝ
ゝゝ川の乃徒も病せて尾の枕

所つゝゆ

みの〳〵国ゆ菓乃軟真桑むゝゝ屋すゆ
樹瓜味ひ他ゝ西へる所なく名縛四方ゝ

芳しきれいなるやたらに苦とはうゆいひて
瓜の事に通せり夢夕顔の時とかうか
なる絲瓜南瓜乃むらつけなきひるれる
なる庵も古めかしく今年北の方り地を
借こと十歩餘ゆたらの瓜作らめと老圃
より問つ二月中旬頃より種をかろし弥生の
雪ふ水灌き卯月の旦り芽を摘むなと
山ほとゝきすなく時ゆこうゆ乃色
せる花の咲出しうれしうるまて空さめ
なるむまらぬい事も実も一ゝ改て結一新

ものにうるるきのふハ指のかゝえうゆ
ふゝ哭の新もる面ゝかゝてみる身の
りもうちふおひゝ瓜の呼ハかうゆぬ大和ゆ
御堂殿ゆ奉れるものゆこて奇しきむと
浦ゆ国つれゝいゝくさゝゝれ賞へきと
めるる人ゝるゆ陪ゆつ又清稽の徒ハ来ゆ
ゝ恋て腹をいゝる人ゆ任する事ハ哭の
瓜を弟ハこゝ地氏のゝゝるなゝいゆ
しゝて方ゆゝしのゆゝ人ゝれゝ朝ゝ乱れ
ゝる世乃碧人ゆ引るゆやゝゝ乃

治化に馴るる民の耳まで聞も及ぶべきは
瓜八麝を愛めるものなく婦人乃あまき粧ひ
して通る蘭麝のうほひも八道すべて
悉く死るべしこの書よりるせり我國の美
者を去るべ約に従ひてのみ世にとどまりて
誰も倚羅を飾らず香氣の觸なるれも
瓜一蔕もうことなるべいつくしみの恩澤
ととまるものなくも及べるれてもこの瓜乃
あるしい東陵の賢さも墓いす孫鍾ら福も
富ばかりなる身を粮くひるり南窓のもとに

膝ういを抱く涼風の来るを樂しむ
鵜よりて外うり求めたるうり皮

淡婆姑乃辯

あるふみに南蛮國に淡婆姑といふる女あり
疾疫を愛ひて薬を種しう一草を服して
癒る事を得るり故よりのうるを淡婆姑と
稱くるつかの又此るる説あり人を
枚ひ一切をもく反縄煙ともいひるんすて

たゞくとするに十数字あり諸書に出づれど
煩しければ皆こゝにもらさす何れの物ならん方とや
是を頌して絵のすむ浦なるゝ事もなくかくさ
とすしろのひとむきを本草に烟草とあれバ
物もひとおもそへく離る事あるさにわらく
相思草といひつはいつかこの二名よく通用せり
志るに酔醒能饑の四功ありと録せし
も鶴林玉露及び五雑組に檳榔の四徳を
述ぶられに相和しこの物の能毒をつくら
り烟酒録に著しされたいはゞく挙べき

身あへば目前日用のうへに多く物の品題
乃たらさるべくからに似るせまくいたくもら
俳席に列なりても難題に探らくいらへも
あくみゐる果よりして静く秀逸の句もこの
淡芭菰より出て孫かけり出し又ハ碁将碁局上の
勝敗ことハ此時にあかりて一心不乱烟をり
火をうつし小首うち傾けて一服ことまつ
一ふくにおもひをこらせるうへにして好手
をもとくみ得るあり窮所に佳境あるとハ
かゝやうの場をいふなるべし或ハ作貨財の手ひ

を扱ひ或ハ不平の中を説きとしうるみに
願をとらしめうち和けあるひハ嫌ひより
忘れくるふゆれ輪をすまこ二すのこをを挿すく
赤蹴ゆるもあるあるくひなるせる
の赤るるて颯この舞をも樂しむなれ
是寺の數事皆此もの力をわくるの
佐使るれるることおほるめ迷ひれのこ
うるひとりゆ居るくも友ある心地しちゃも
忘れるを思ひ出し物をよのるある時
もるするひの一癖る退屈をおかえす

七

旅路ゆ火砲の因こ一樹の陰乃鎖燈愛
想よくこを德孤るすといくまし わのを
宮しゆられくふの明乃葛磨のくし絵う
南蛮よゆ来るくく崇禎る至りて專ら
現ゆ本朝るて慶長年中移を西洋よゆ
得るゆとらいひ伝ゆ寛永の法るゆ月よ
日に流行して酒る代へ茶に代へる豊
なく賤くれくるよも此等なくくハ
と思るるよのるも永るるくゆまくしか

菊而井記

しらうすむなるくらやめり其山なる
孫とくとく家屋の壁代方の地を穿て
水を求む田作るくく今ひ井を鑿て飲む
といる太平の化り潤へる蒼生乃数
なくんり此業なる精しく年経るを
鍬くりのおきなとてあるとれなすく男
くもおを遠さけ石を起すうもこの井を

八

うもうるれ事ふこゝハ龍倫り銅もほくうす糖
を授せし陳遵なるもなくふすくくはくく
れ井の水のるくれ酒ぬくく亀井代みの方
代まくくもすめくんハなもひもくくし只目代ゆ
憐むを遠くくゆ汲運へる一僕う勇を助け
又ハ来のくくれくくくくゆつ粉し
昇さくくくれ井のれくくくくひうは
なくんむまくくるのゆ堀れるくく丈八餘ゆ
吹簫女子乃神恩深くも派南ゆ涌
北くゆ湧て潔き水を得くゆはまうねの井

乃ちうなくなりくうれしくうみるるかく
てゐをたゝみく井のうちを洗せる其切
の終れる日や戊戌の日なりてそうこれも
うの水おを平けしくふか聞傳ふる句就氏を
祀まる春社ふ當れるもおりしとまうよ
午時ちゆ雨ちゆちぬ此日降まるを社
うれ面と歸くこの設乃あをれかうゆえ
す井の名り嘩するハを昭丙子二月二十
四日あり

端居三咳

蟬の鳴木のそゝ毒も如し風もなりと咳く
も要さよ向ゝの苦釜ちうよしさるよ
ても此むし北方のうへよそ五徳を筆し
賦ありこゝ芸文人の稱を得たのう
堪うまこ日盛ちゆ暮るもちうすもろ意
乃面白さうに聞ゆるハ楽を其中うり
あるへうれとうこのしみを躰りつ

[illegible]

[illegible]

望もある日[illegible]はるばるの[illegible]

[illegible]

[illegible]れへの響[illegible]雨井 [illegible]中の名井の水を注げ

[illegible]庭中樹[illegible]

秋[illegible]を催す[illegible]

[illegible]の[illegible]

益山記

近き世益山の毒ひ事行れく一時乃興を
なすそれら石[illegible]なるふたりとう大
なる八岩壁小なる八砂[illegible]其中なる
[illegible]中[illegible]と稱すゆけ
[illegible]ん[illegible]其[illegible]石の形
象物色[illegible]我心の山水或八國の
名所[illegible]圖[illegible]配[illegible]
[illegible]備の中山を[illegible]
[illegible]稱[illegible]来れる砂石[illegible]を集む

是をなむ會釋石とつゆ白よい砕き
くくれをゆしまつ井筒流す此砂して
河湖江海遠山幽谷雪月風雨の景迹
をこむ春乃波ハ空ゆ秋ハ冷しく夏ハ徐
ゆ冬ハ烈しく浪ゆ四つの差別あゆとら
和歌ニ見ル浦波なくハ殊更なれハ見む
人もなくに心留つ亀しゑくまくまて
瀧を落す山あゆいろふくん小野山
のくすくるもおもひ出さるれども無
雜乃詞と謂へし其外遠ゆ岳ゆ四つの節

移徙首途尋ハ祝言我の盃あゆ又ハ社
家宅人物生ゆ新つゆ木なくハ彩れるゆて
あやあす是を西方と稱くるも山ハ座
なゆよく万物をうむと宜るれ僅三寸
乃匙を弄くかるくを接し出さむ
とは歩枝二派ゆて寸りしハ清原流
とやうれを無ひしゆの指よにまれて
これを答とせくれし羽衣の梅つもおす
さくれいゆの幾年ゆそん慰くくまへうたと
祝しまうすゆあるれいるハさゆ乃盃ハ

思うるあに工夫を苦せり君の又これう記
ぬくりかくはの夢ふむくいくたるよくるれ
ゑかめり辭するよ何なくゆうくい問ひ
四方くに聞て年をたくらば

聲者よ示す辭

四度とやうん衆らくやうむかの道の官を
得るゆくゆ法師とそ常にいちり行る

十二

あるうにのうくまうれうくるよ在る書るをも
わくるあ身すくあくをうけくちく作くんよ
も語を成つるむやうを問ゆくくを問ゆすまれあを
そうくまよ既よくくくうちの行佛とも崇めつる
輝たもうつ乃をの外歌うも仙のみあ判
伊勢代望つそうつれと閑く虚耳の句う
世人の眼をまよせり花咲の翁もきの後よ
明を失うれくいやよ道よ恥ひくよ
ひよたくくう目ハ離妻うやうたくむくよ妄雜
妄情くうんよそ月も雪も品凡るはくゆくう

して其見るべきの味ひをもし然るに我
が俳諧の行るる何を目をとのるものや種々心を
狩へをけを時をとをきたをすをひ出つ物
ひかりをもを無つ友なりて自ら慰む書
夜の景別もなく老くいまだ恋を好む
まをものををてとをみるる言下を伏して
恵徳を元へかを白居易が琵琶行の語から
拾をあをを川船琵琶を伝ふ咏木筆に
羽衣花蕊の曲あり古人の俗を秘をひかり
西路を求めを到らををふらかして

弱を曲を平明を味へを必應せを

硯運記

江都をして梅谷羽宗因七世乃孫なる徒を
従をる田東庵を花影筑紫路を杖を引
けるを菴の糧を減らせるをも百日をを
或日文類を探ら無せ事あるを
須臾の俳を於て旅の況を称めるを相を

出でゝ是を一句とせんとて筆を執ること
すあるを横三寸に竪二寸に何の木とて
もなくすいとうなる桑をもて作りたる
を種うゑむ物とて蓋を義人と
理想とを図せしを嬬の名八潮を殘ゆ
る秋を歩けし宮胡岡氏とつを彫めを
今ハ知ゝ画図の中に似ることすくるむ
白氏ハ毛延壽を引く人をやせいをと
こを刻める匠人も昭君を金を得て
かゝ刀法の巧を盡せるとやゝ疑る介者

永叔をそしめる人を明妃の出あり定家
家方所作の外を和歌乃題にを風流
又之しゝ仏ひめ買く他の物好を深る
へを即対高ゝに稱して一章を添へつ
今の頼都を雲のなかもれ

下人伊勢紀行序

業平朝臣の俤ふ躰貞閑斎あり古の里
古歌千とを川乃ほとりを尓ゝ人をゝ

生徒木強にして武左の耳乃松
大なる蟠ねさしふりぬ結るに泥法を
好める事中將の色ふかれしまも学らしと
此おとこ伊勢武國よりかるの丈ゆてあて
侍れ出て沖あてとまるすとらとむおちん
沖のあゆをまつ〻つたるを振えのこと
つけ〻て松笠よれごろ見梅柳江
をとゝしの春迄むと月よあこうれてハ
明日はをを花まより毒をこのそをひとを
書も木の下をこ品とこれ以前を戦るこふく

とゝあよりふこうたちゆたまつの岸な
らく宮らしこまていひいこ句こ百数
十二年をこるすの人の国ゆても行るる事
なんやよるこをくるれを集めこ一冊ゆ
のそしめる物書をこの當ゆこれるむ
此いせ物こりけるこ

安磬律こ行状并法言記

阿爺の威音を聞伝ふに正徳四年甲午乃
生れにして上に兄多く下に弟もなし然の
ところ鍛冶を業とせる時より叔父なる人の許
にゆく財を通し貨を販きて一とせ事ふま
別るゝにたのまるを廿家に帰り其業をつく
くしより難波津へ船乃往来に商賈の切を
積こと凡三十余度なりしをば勉免
ましくしもなしわが身ハ老ひにいたり
りくおそれもさらのおそれしまさんもさらの
子を儲けまひて娶らせしめて

孫にひまして枝葉をなれ彼安を問なる
ことに忘く勤する事ありとぞいへる故す
も思ひ出さるゝに明和壬辰の年秋七月
市中ある池魚乃災ひに罹ることのとき
居宅をことにかけて家事をすぬゐしめ
ことにかけ別宅に退き隠れてありて其比ハ
なをも耳順にふたとせそのゝちも見るにお
そしよりなかくおもひ此日ならしめして假初
にも貨殖の事をのかれすして稼を営ひ圃
に稼種るを旦夕の楽としてつひに天明の

そしめる人予も年桃秋ゝ家をとゝのへこの
いゑゆゝ来るゝ多病の躰を言へつゝさらに
去年の冬ゝ辭しゝまゝ事あゝく桃秋ゝ家ハ
ある所方に旅のやゝゝ栄しゝまいゝせぬゝて
きのふゝゝたゝゝ出仕せるゝゝひゝ桃秋
をゝらしめ作ふゝ方ハ十月の注ゝゝ如尾
ゝ移ゝ五ゝせゝゝゝ十ゝ郷あゝゝの昔
ゝ帰ゝゝゝ欲ひを猿下ゝゝくる幸乃
甚ゝゝゝそゝ何をゝゝゝへんゝれゝゝのきゝ
竹の拙き其敬其楽其愛ゝつゝ所も

致す事あゝゝ作ゝゝの名ゝゝ梅ゝ作甲斐
なゝゝゝゝ作れゝを尋めゝゝゝせゝゝゝゝき
ゝゝゝゝゝゝゝゝ唐の大和乃俗ゝ色する爰
ゝを集めゝゝゝんぬ世乃友を雇ひぬ是て
も灯影ハものゝゝゝゝゝゝゝ書ゝゝゝゝゝ
ゝ淡せゝゝゝる杉ゝゝゝゝゝゝゝのそしめ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ朝夕三椀の飯もゝ
ゝゝゝ一椀を減しゝゝゝゝ作養へのふゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ハもゝゝ乃ゝゝゝゝゝ慰めゝゝゝゝゝの

[illegible]のみにあるべしやうれ
[illegible]性の業つきがたしとしていかれてつねを
かくしいとなみたまひく農業の利不利
を世話[illegible]ひてたゝかさ乃
稱名を唱へ[illegible]他の念なきを目の覺
くんちと念佛しまへを祖師の御こゝ
あれしを守り給へるをこゝ訪ひ来れる
人まゝ何[illegible]くも[illegible]に住せく繰せられハ
ふ無象[illegible]人へをせ給へ[illegible]ものを
きつゝ得[illegible]ひてゆるさすゆゝて

を人をわちちさまへゆゝ住魚雪のさられ
も望なくて七十九の年も過ゝ[illegible]ひく
いつゝなる時ひ又[illegible]ねつゝものうをと猶
こちこちまひて双眼を除えの白ちあ也
りをもつゝふまれこゝろを世俗今住める
邑の名を言せ[illegible]く

得ぬまても雪を堀田やをの民

とすゝけれいこゝの烏いんゝしの窓を輝
きぬゝ羽の雜者ハ平日ハ口癖をも賞翫し
ゝまひきまへる蓋のめてゝ仕来ん

如月のそれぞれの日を生誕乃日なり古稀の
賀の時よりおれしふ八十の祝事催しなんと
聞ゆるに頃うちつゞきてもやゝ
なんいよ〳〵年あれくたるべきその〳〵世の
告げも閉るとしもゆくてふこひ得ぐさよ
事をなくおいたなくものもいく親まき類ひ
きうゆるもちいてものもくゝ来む秋を待
一一六十一年以前の世乃桃ハゆさうて熟せり
来ん秋も必ずり大いる年者ゑ〳〵それまく
の命あゝくゝ頼ひらう笑ひらよ〳〵ゝくひ

今も目のあゝゆるなむ行そ〳〵ますやゝれる
何事も皆くへよにしもあゝゆゝ身ちゝき
ひとゝあさるゆゝれ来別つゝそうゆ招きて
壽盃を催すそ日

まれしもあるうう者れなのとし
若子道君れ故事をあやうゆゝく祝しまつゝせ
〳〵ゝくゝ那ゆかゝてゝひゝうに孫まもるゝき
卯月と暮ゝくまるちもせぬ敏乃神るゝとつる
ゆゝ懈初ゝめゝくゝちゝさ〳〵めゝくゝるも
ゝゝ年ゝ起卯〳〵ゝまつゝ外面乃陽氣蓋ん

なるを平遊さまひろむ御れるこの募れるある
へ一雲月の来るや桃秋うさ移ひ見まを
き由の絡への同じ雲ようんしまのるみや
又風友のをを絡か海まるれ五く洲席を
塞けり来雲への妨けすやゆと母なる人まと
徒し絡へるるうう昔人の律義いそむるこなし
帰らを平乃陸ころかまへを是等の事も
とゆうへ絡へ里ををおひあるる急よ角
ま甚言いるうまあうけるのむんやえひて
止めまのへるせする水毎月乃十四日祇園會と

いつまとを信をまへる家よ移しまへるせ間
きサ日云雲ゆ保うゆし報ひれや澤せ
光やと月代制里石刷ひををあるゆ訪ひ
あるまよるまのひぬ是ろ味世まへ杖乃ひき
おまめふれをしまるる甚海ゆいるつま
増るみうまるを下刷のるるひまんるまひ
のちハるるしこ脛氣を保せかひるのる
まのひをを絡ひし味河ろ毒帰ふも不乃
くをし沉里に有すへかまへるを国ゆ
まねく事なるれ必しも貴き薬無ふるる

なりれさてもせるてゆと思ふれよ
そむちそ中こまふけうの罪深うあ
ふうるきに宿なよ財を費させしの
ぢこうをまてなめそ氏族の外も親し
める人こそそうはゆく介抱しつれハ
夏の中なも涼しく文月の中ハ或ハ暑も
なるハかうしてゆるしまぬ世もこうみ
なる俗親をせ見へ給ふまうもおれて
復ふまふるもやと思へしハ欲目して
そ有なる暑月のそしめうゆ薬粥をまつら

すハ湯薬のこうまこに惟悴し給ひて
おかみ行ふつかも寒ふなこうおとふまつせう
生涯潔癖のおそしまるハかうまあさこ
こうふ俗氣力もあそぬこと鼻うちうみて
ひうめきぬこ病苦をひまつすれハ何とも
なこはうか幾こひもなし答給ふも
息のたなか十日あまりまと唇のみそうふ
動給へ人例乃稱名おそこれぬ十
五日こうるハ院のいうをうめこ見へ給へ
さそうひこ契置まへる御寺ゆ教定上人

あそしく十念授け給はなと目うれこと
ろよりしぬこれはゆして同宗而ふこめれすけ達
地上こと放れす鉢うち鳴しし念佛乃聲
とこと為こと宮の月れ新のさ平こよにつけ
くも后拝う奉なこそとゆうよほしき佛法
世のとわり

いこすゆなとこふきけと身代中
地下乃宮ハとるしなこて十六日午の中刻言る
の御前よして注生れ素こを逐行こゆ安こ
もこうり男も御うちすゆてこうはこて聲

もほよあけうこと注つむ肌しよ法験なし
為しゆこひゆこすれこふゆせん素もうれ
こ後ゆこひこ欲くを後の人ここくひて
あつひつ屏風ひまよえし燈うけこうち
つしひ園花して霊前る其花を河ここく

親もうゆ我子もなて母悲し

十七日聖遺よ送ゆ奉る法師も経帷子
あこしゆ用意あれこ後ハ例乃作法よこ
ふ十八日後のこきふこと十九日遺骨拾ふ
今ハ郎原白骨の人と作れるせこなと思すこ

そすろふの秋をしほりく

目の露もちらぬ花野れ花の中

石碑もとくるかよそけくあれハ其下に
おさめ奉りて今ふうの安誉浄之禅定門と
唱へ奉す遺し給ひし謂度も乃作を見る
に書おかせ給ひぬるものとくハ後世の心得
と子孫への示教のためなり別に写しえ因める
方の追慕乃ことに老ハ八十の賀とてを近
よの隠り来れるハ文古と生かりく いかそ
いさゝ句よろそれ望みに八十年習ひさひ

も曾つふるゝ悪もおそさす抱を高ふして
世を辞し給へる行状とまま事愛敬よりか
死る哀戚あまるよく他の仕へつる人の為ニ
ふかなるへくれとうそのあくれよしを出ともあさく
今ハいそけ我よ子孫等ら生ものゝちちくせ
よおかくて拙きを顧す書遺しれくものなり

寛政五年癸丑八月

勸俳學文

夏徳翁曰連歌と俳諧とそ[illegible]
やう〳〵其中[illegible]やさしき句をつけてきた[illegible]
といひ俗言を嫌そ[illegible]依すると俗談といつゆ
とをんをを俗とを嫌ますとゆるあるゆ
入[illegible]やすして中人以下一丁字をもあ[illegible]
よいてるやうに京も東[illegible]も[illegible]興し
事ゆえ事とのみゆぬ治れる世の習といひるむ
も宮ゆるるる然るに是等の作者を一巨の
樂[illegible]ゆれそ[illegible]やとれたてゆて
やみなむち他の句もとの評せむ人よて世[illegible]ゆ

もと乃そ〳〵心ゆ[illegible]
する中に故事[illegible]
[illegible]は是非もなきゆれハ判
せ[illegible]閑くなる[illegible]又[illegible]常よて古き
文[illegible]ゆ拾ひ出せる異やう此頃物ゆるくも
[illegible]の人[illegible]ひ[illegible]閑いゆむの見[illegible]
ゆらむとの用[illegible]あ[illegible]作文乃
事ゆ他の術なり只書[illegible]く読み[illegible]
銭[illegible]ひよく雪ひ油長[illegible]ひよく舞ゆ
ゆ[illegible]人のつ[illegible]文人乃[illegible]

はなのもとにてあそびあるくわが身こそ
富の業なりけれ妨たるこむ程一部なり
二部とあるは法華経の諸経のなかにもこれ小
乗の数つもれる経文なれども弁ぜざる人
〳〵必ず益あり或人後十輪院内府公よ
歌をむまれはじめ書を学ばんと思い
給へるせしに大学を見るべき仰よそはい
とくなすいとやむことなきこれを何
の書とて歌をむ便なるべきはなしいま
だ見ぬ古今伊勢物語と信ん

しかりとてさて彼のよめるふるくもあしし
奇なるかなあるやうに思ふ歌のいとね
なかりけるあるとくもかるする事あるべきと
のたまへりとの時味ひある体をめしとこそ完
ゆれとまるこそ聞ばそれ八宵中せよくこと
出せる句毎に詞の卒ハいろ〳〵にうそかる
さまにて関へあれとこそ因根乃調のふして
変化の自由のわこすすていとこそをし
返すもこそ体をこそ見たるべくすとこそ

石火集

豊國乃下毛郡宮の山國より白てる人あり
予が庵をも訪れしるあり　ものさびたる風流は
富るにはあらずとやかれ感は寂しくはあれど
と思ふ楽めるを強ひられしに所為の新名を
長ずる譲りに世中を思ひ離れ東の國へ
九年ばかりふたたびそなれぬほどしひとり
ふるさと乃望ふたりの杖つくしをめぐりもに

立出しは過る卯の末ゆまりくるうの
橋白川をうち越へて名さる所に投しめらゆ
くをかけて乃うさしの花山の嵐の身よ
ちみしくちせしくく彼里人よさく則く
南ふるひつるも一期四十九年の後あゆくむ
秋も二月は張ゆ日も三十日とふるよ終り
そなるまるこそ閑の名をうちとるしのゑ
乃いふこのうちゆる空しよ影を埋め
うんうく宿せるあるし時くあへりしうく
すら文字閑の袖は蔦後ゆもあへぬそよふて

かゝひ一人の悲しゝみも亂きゝめんとまて
信濃國えゝ八理ゆゝこゝろ同し道のとれ線き
も焼きゝゝハ知れし西てゝ國なれそ古郷よ
ゆゝしまゝゝせんとなるまけハ五妻のふゝこゝれ
いゝいゆゝすゝ点きゝのゝとを介抱ゝて送
こゝゆきゝこゝゆぬ五百里れ家ゝこゝ只白骨
のゝこゝてのこゝれるなゝこゝかゝて誰ゝきゝゝゆ悼き
のゝ白あゆひこゝよ集めゝく霊魂を慰めゝと
邑中ゝこゝゝゝ来ゝて物ゝこゝ里ゝ住ゝるを
酸鼻ゝゝなゝゝこゝのゝよゝ綴ゆゝく果ゝんよ

雇す石火光中言の此身とゝ唐人乃詩を思ひ
出せゝゝ一帖の表よ頒ゝてこゝくなむ
信奥や限ゝゝゝゝく人も秋も

芭蕉翁の本像を浪華にうつし奉
るゝ信あるいとゝゝゝを西北十丁そゝゝゝよゝゝゝ
渡ゝ村ゝゝゝた野紅葉ん女乃夫婦ゝゝゝ
せゝゝの俳事ゝゝゝゝ蕉門の徒なゝゝ五老井ゝ
是ゝせる文選中の豊白堂ゝ記ハ此ゝゝゝ

まゐれるなりかれそ古い沼をえしめ甚時代
名ぶる人こと乃筆記せる物多りや又外よ
木こと刻めること色こと焉い翁の坐像一尺ばかりなる
をも藏せり獅子の座ら雕せるとらいひつるかひと
此坊ハ子坊駝岳乃彩して杖を留し杖ら
を像をえんとめしこと意ことゆくやまひ人
して元ひ或ハ文しく彩めつ今ハ家長を
むまこのあつゆめ経書を好て風流の方ハ
彩うりつることこ代信束の物をいくらを放
つまと和谷川のそしこいくもふみくして

月は日まれるこ時ありくやこいかるひ
こまれるむこのこうむよるも人乃恨こやおひ
なるむ所と少ころ乃たこむこ閉る窓しく
急角にいむこしつ彩まそ讓ま受得て
こるこの尾ま迎へこめぬ是こひこうめ岳の
教こまこめこして黙止ここてかこふそこひ
こめ予幸ひ此秋彼地ま趣くここく後送し
まこるも同こ縁こ八千坊ま又ましこまこに坊乃
こ彩こひ舟なこ彩こそれこめ予八五箇国と
孤めこる事こ十五日帰めこ見ま六厨子

の物ぬぐ笠より出て調度めくものも倫てく
社中會合百韵興行あるべきようけかと
書盡し難き世せわされて冥憲こにとゝわ
ゝして俳道の学りをやゝせるとゝえんる
はのうたひあるむなるとれよもとゝわ
風肝雅心此翁こゝ情
像をすれ本を認ゝ踏りもむ

知命のこゝ菓

てんめいとゝるゝふくゝけ沿ゝゝ理を窮め
性をおこすの事ゝゝ伯玉乃四十九年の非を知る
なゝあわしゝ俳身の間を脱ゝこゝ事ゝ
も既ゝこの事甚年にあ生れまて苟卿ゝ
賢ゝにゝ行てこゝゝゝ初めゝ学ひてん
勵もるゝ貧臣ゝさえなゝれはおゝしゝゝ必
富なゝむ知えもあゝに只猶乃事毛乃ゝる
ゝゝ又是こゝもゝゝなる嬴迷るの歌ゝも
世ゝゝ人ゝさゝ出の磯ゝ子島の八千代祝ゝき
ゝゝゝあゝゝゝ高砂の松ゝゝゝなゝにゝゝ

の友ともせちに勧めてとみのうを四方の
相知る人は告やわぬむつしをれいつまし
五十ゐ余りとくに手をるをさらむ霧をとすつ
へまなりとくるゐ俳もさそいつくむそのたくし
きわとて捨てくるハ何を因をあかまわを
すきもの須文車の淵るのようこひとりをき
や敗鼓の皮も叩ゆるる武四月十四日八生節を
きてくて賀のむしろをひとりをもわきくいさら
れあるまくけを
ふくれ家ゐ杖の身玉貴ひくゐ

寛政八年丙辰春

芭蕉翁略傳

芭蕉翁の本土ハ伊賀乃産よして松尾氏なり
正保元甲申年歳出生俗稱あるく記せれと
忠左衛門を是とすへし　諱ハ宗房て家系
彌平兵衛宗清ゐ出さわと一説あるへき
證據あるくのまにかくめ甚真偽ハ定めく
くころ上野藤堂家ゐ近仕せるつくえを

辞して季吟法印乃門に入り俳歌を習
ひ学んでいまだ俳を学ばざるの桃青を
名ずけて蕉翁と号す後に
贅せず其中に入ることを嫌ひ
や世業を嘲せし檀林流を捨て道の
乃木槿の作に看破して三十七の歳深川
の芭蕉庵に入る薙髪あり天和延寶
天和の異躰忽慶を経て門生数千人中興の
祖西風の翁と稱するに東西南北乃志
あり生涯旅泊の風流を業とし家内の

春日を檜笠に載き越路の月雪に居士衣の
袖うち拂ひ蕉の杖突減らして奥羽乃夏
草に起臥あり終に羅汝の旅に病て
八日の夜夢に枯野を求期乃一句をふり
元禄七年甲戌十月十二日五十一にて南御堂
前南久太郎町花屋仁左衛門方にて家内
たちに世を辭して柩を囲める人々あり
陪従して淡海なる粟津に送りて蔵む
つたなき寶香齋の終焉乃記に
至りて衣鉢を伝ふ法系あるを好む

調ととゝ後輩を導し物ゝ薫の道ハさゝ
くに八宗九宗ともいふべくして脱よ
百廿餘年の今日まゝも甚く派〻の流をゝえ
せず傳へ来つるいにしへの人乃ゝく悟入しゝく
世に出るわゝつゆつて同し高根の月を
見るゝ事なれ共此畫像の傳ふるの
事績あゝよしを後学ゝ学に渇仰の
情を尽さんとて老筆を執
ものと信ずゝ仕へ感應あゝ佳境
なるを入るゝいゝ冥加あゝ幸ハ

古学帖題言

古ゝ俗名家のみゝ筆せるゝ百数
十年を集めゝ一帖とす亀山天乃五珠堂
よ歳む文明ゝ年間ゝ寛政と改るまゝこ十
九元のゝ年より燈人氏の手を通ず星のやゝ
二百二十餘年の久しゝ衣魚乃腮よゝら
すゝたまゝ殘ゝ墨ゝ乃ゝ仁里ぬゝ

らろつくしてみとろくしれ給波津さ
そしをえ城のこもるに投しむさしの族くさ
つゆくかそうゆ求め得られつる多年信力の
功つをめこゆといふへしさるにも風雅の外
何乃業らかくまでも窮てふ鳥のいのちなくて
子歳の昔を思へよ四道を慕て墨八
大空の月はそれのかの寄しあまきてもれるあふ
らさらめやそれつらく白えれ風姿をおもひ
やるにも流れのれしうきる其代そのの人
の保今まのいのちをうみ出て感悦し随

めくしく帖のそしめてをろ
あやかそそひぬ花もけ事おぬし

そいらい一枚起請文

いよいよの世よも泡く乃白老迄のは法し
ちをる俗法れ弥るもあるすえ滑稽まら
く俳の心を悟りておふそいらいもいのすす
唯月雪花をとと楽むの八姿情京曲節と
んるく裝なくら勾作るろと思ひとゆて

吟案の外に別のる細も候ひて但し六義篇
序なとゆ事はれ作は皆決定しく姿情景
即事まく句作来るとおもふちに筋ゆ
候なり此外り奥深よりなせそこ神
の憐うそつれ感應ゆとき彼へ仰諸を
信せん人ちとしかし和漢れ書を能く學ぶも
俗談平語の聖人乃身なして青こ才の
初心の輩ゆ知れしたく切者のるひを
せすしく只一向りはいらいまへ

筍を送れし辭

いとかり雪れ下なる弁のる乃親ゆ人
のこ後ちりむとそ世ゆ以る孟宗竹
といへるをうみそん此あとゆまは向乃國
ゆり来るを根ふしく毎ゆの軒端
まし植しゆ雪れまたこと乃ちゆしも
さかうれの生中く毎に来をなせゆ
此そるハ孫ちこうちゆ角こて其数

のいとしなさゆゑ捨てゆくよりほかなき妻なる
ものゝ父乃五十とせ余れ忘の国ゆ来ぬれハ
清せる導師ゝ倩して送すくゝて来る
時日よりとまりをまひ〳〵く国ひけ
りの栗栖野の柑子なれ木乃ま実に等しく人も
おもふ〳〵めと去るもおとしも残の入まるに
流るゝなる〳〵宵ゝ寒ゝ更るまてゝ
寝ぬさりゆゝく〳〵のゝこゝろ抱めあさて
こゝろをを折〳〵まゝゆしよサハ日の数
けよ家童ら背ゝかたやゝおひゆゝて

竹林のゝなりゆ腹もさあ〳〵にきゝゆ
間〳〵ハ何ものゝゝさるやゝ笑ゝすとゝひさハく
けよも太く逆さうよ撫みゝ接るなめゆ
野ゝの路もかゝまてハとゝあさまゝ
いまゝのきしゝゝんさゝゝ祈らせよ弘法
よ灸すゝよなゝ大音ゝ罵ゝしも附ゝつゆ
氣沢ゆ心宣ゝて住ゝくなひ移んすれて
そしハ此倫ある人ゝ親あゝゝ其れ中乃
望めるにかゝてゆゝく身の罪ハ霧なるも
顧ゝすかるふるまひなゝらもとゝ

あそれるものの若なる人の子とこそ法の納言
書きてこれすゝめさせても楚人弓を拾へりと
いへるにも恥へしそこと法の業すとてかく
さらの嗔恚と業ぜる作善乃益あるへよ
事ゝと今さこゝ臍を噬めるれ餘り懺悔
のこゝろをひとを迷ふのそれ我奉る諷誦
ともみうおいせうしと佛前り又ゝ